

第 7 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 7 年 9 月 1 2 日（金曜）			午後 1 時 3 0 分 開会
	休 憩			
				午後 2 時 0 8 分 閉会
会 議 場 所	役場 3 階委員会室			
出 席 議 員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 中村 和宏	議 員 木村 淳彦	
	副議長 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 伊藤 稔	
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 菊池 秀明	
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠		
	議 員 正村紀美子	議 員 小笠原 等		
欠 席 議 員 氏 名	議 員 橋本 和仁			
	議 員 早苗 豊			
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄	

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、早苗 豊議員、橋本和仁議員の欠席及び中田智恵子議員の遅さを報告し、事務局の日程説明後、協議する。

2 議 件

（1）協議事項

ア 議会報告と町民との意見交換会開催要領案について

資料 1

イ 第 2 回議会モニター会議開催要領案について

資料 2

ウ 議員間討議の手順について（議員定数と報酬の見直し）

当日資料 3

3 その他

2 議 件

（1）協議事項

ア 議会報告と町民との意見交換会開催要領案について

資料 1

- ・渡辺議員：前回の全員協議会（第 6 回：8 月 7 日開催）で共通認識を図った「議員定数と報酬の見直し（原案）策定」に係る「議会報告と町民との意見交換会」について、議会運営委員会で開催要領案を整理したので協議いただきたい。資料説明＜「1：日程」「2：会場」「3：構成」「4：議会報告」「5：役割分担」「6：グループ編成」「7：今後のスケジュール」＞

・議 長：質疑・意見はないか？

（質疑なし）

・議 長：説明のとおり決定することに異議ないか？

- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。なお、日程が長期にわたるため、各議員の担当日程の出席に都合がつかないときには、別途協議・調整することとしたい。また、ただいま決定した事項については、9月定例会議最終日（9月25日）で議員派遣の提案をすることを申し添える。以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 第2回議会モニター会議開催要領案について 資料2

- ・渡辺議員：7月29日開催の全員協議会において、前回（第1回：5月23日開催）のモニター会議で出された「意見の取扱い」の共通認識を図ったことから、議会運営委員会として、第2回会議の開催要領案を整理したので協議したい。資料説明＜「1：日程」「2：場所」「3：手法」「4：議論テーマ」「5：会議次第及び予定時間」「6：グループワークの進行手順」「7：グループ編成」「8：意見の取扱いについて」「9：アンケートの実施」＞。なお、本日は日程等概要の協議とし、第1回会議でいただいた意見の取扱い（フィードバック）については、第2回会議の日程が近付いてきたら、改めて開催要領案の協議・共有をしたい。
- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。なお、冒頭の説明もあったように、詳細については、日程が近付いてから改めて協議・共有する。以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 議員間討議の手順について（議員定数と報酬の見直し） 当日資料3

- ・事務局長：「議員定数と報酬の見直し」の協議については、前回の全員協議会（8月7日）以降、1か月以上の時間が空いているので、最初に、これまでの主な経過を全議員で確認したい。「資料3-2」から「資料3-5」を順に確認する（「全員協議会関係資料（R6-R7）」）。このことを踏まえて、本日協議する事項を「資料3-1」で説明する（「議員間討議の手順」6項目の説明）。
- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・正村議員：「4：議員間討議の手法の共有」について、「公開」もしくは「非公開」の区分は？
- ・渡辺議員：議員がそれぞれの率直な思いを自由に表現できるよう、忌憚のない意見を発言できるようにする場面では「非公開」とし、また、各事項について方向性を決める際などには「公開」としようとするものである。
- ・常通議員：今後の取り組み方として、「議員間討議」というより「グループワーク（意見交換）」のような形式も織り交ぜるイメージとして受け止めて良いか？
- ・渡辺議員：グループワークよりは一堂に会して検討・協議・議論を進めていきたい。
- ・常通議員：町の事務事業を検討要素に入れてはどうか？

- ・渡辺議員：検討要素として改めて検討する。
- ・議 長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：議会全体の共通認識として決定する。本日の協議事項で共通認識を図ったとおり、「町民等との意見交換会」を今月（９月）30日から予定していることから、それまでに精力的に議会内で「議員定数と報酬の見直しに係る原案」を整理していく必要がある。改めて、議員各位の理解と協力をお願いしたい。以上で協議事項「ウ」を終了する。

３ その他

- ・議 長：各議員からないか？
- ・渡辺議員：１点共有したい。議会図書室に「フリーペーパー・コーナー」を設置したい。現在、イメージとして仮に設置しているが、関係図書（各種情報誌）の中から本町議会の取組みが掲載された資料を小冊子に編集した。これを来庁者等に自由に見ていただいたり、持ち帰っていただくなど「広報」し、議会への理解を広めていきたいと考えている。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
（なし）
- ・議 長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍 聴 者 数	一般者	０名	報道関係者	０名	合 計	０名
---------	-----	----	-------	----	-----	----

記載のとおり報告する。

令和７年９月１２日

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治